

警報発表時の措置について

I 名古屋市に、暴風警報・暴風雪警報及び特別警報が発表された場合 北一社小学区に避難指示が発令された場合

登校前

- 自宅にて暴風警報・暴風雪警報、特別警報、避難指示が解除されるまで待機する。
- 暴風警報・暴風雪警報、特別警報、避難指示が解除されたとき。

警報、避難勧告・指示が解除された時刻	授 業 の 扱 い
午前6時までに解除	平常通り授業を実施する。
午前6時から午前11時までに解除	午後の授業を実施する。（午後の授業のない日は登校しない） <u>午後0時40分に分団(通学班)集合場所に集まり、分団登校する。</u>
午前11時以降に解除	当日の授業は中止する。

在校中

- 1 通学路の安全を確認した上で、分団担当者が集合場所まで付き添い下校します。
 - 2 下校することが危険と判断される場合、児童を学校に待機させ、保護者の方に迎えをお願いします。
- ※ 学校から「なごやっ子あんしんメール」の配信があった場合は、それに従ってください。

II 他の警報（大雨・洪水・高潮・大雪警報）が発表された場合

- 原則として平常授業とします。通学路の安全を確認してから登校させてください。登校が危険と判断される場合は、安全が確認できるまで自宅で待機させてください。（遅刻にはなりません。）
- 授業を見合わせる場合は、学校から連絡をします。
- 下校時に激しい雨・雪が降る場合は、天候が回復するまで学校で待機させることもあります。

III 震度5強以上の揺れを名古屋市で感じた場合・南海トラフ地震に関する情報が発表された場合

在校時

震度5強以上の揺れを名古屋市で感じた場合、直ちに教育活動を打ち切り、校内で待機させ、保護者（または、その代理の方）に引き渡します。

南海トラフ地震に関する情報が発表された場合は、情報が発表されたことを、児童、保護者に伝え、状況によっては保護者（または、その代理の方）に引き渡します。

迎えの遅くなる児童や連絡の取れない児童は、校内に待機させ、保護者の到着を待たせます。

登下校中

登校中の場合、原則として、そのまま登校させます。登校したら、在校時の措置に準じます。下校中は、原則として、そのまま下校させます。下校後は、在宅時の措置に準じます。

在宅時

震度5強以上の揺れを名古屋市で感じた場合は、自宅待機とし、学校から連絡があるまで、登校を見合わせてください。

南海トラフ地震に関する情報が発表された場合は、特に学校から連絡がない限り、授業を行います。通常通り登校させてください。

<保護者の方へのお願い>

- 1 休業中の警報発表時等の措置は、上記Ⅰ～Ⅲと同様です。
- 2 上記Ⅰ～Ⅲの状況下での学校への問い合わせは、ご遠慮ください。
- 3 学校からの連絡は、原則「なごやっ子あんしんメール」を通じて行います。
- 4 学区内の安全確認については、危険な状況等の情報の提供をお願いします。
- 5 名古屋市教育委員会（市教委）が前日に休校を決定した場合、休校措置について保護者宛てに市教委からメールが届きます。その場合は、市教委のメールの内容に基づいた対応をお願いします。